

学童クラブ利用料（通年）

利用料				口座振替日 (令和4年度)
月	世帯区分			
	一般世帯	・令和3年度住民税非課税世帯 ・ひとり親家庭等※ ・同一世帯で2人以上利用する世帯の 2人目以降	生活保護法による 被保護世帯	
4月	9,000円	4,500円	0円	令和4年5月2日 (月曜日)
5月	8,000円	4,000円		令和4年5月31日 (火曜日)
6月	8,000円	4,000円		令和4年6月30日 (木曜日)
7月	10,000円	5,000円		令和4年8月1日 (月曜日)
8月	12,000円	6,000円		令和4年8月31日 (水曜日)
9月	8,000円	4,000円		令和4年9月30日 (金曜日)
10月	8,000円	4,000円		令和4年10月31日 (月曜日)
11月	8,000円	4,000円		令和4年11月30日 (水曜日)
12月	9,250円	4,620円		令和5年1月4日 (水曜日)
1月	8,750円	4,370円		令和5年1月31日 (火曜日)
2月	8,000円	4,000円		令和5年2月28日 (火曜日)
3月	9,500円	4,750円		令和5年3月31日 (金曜日)

※ひとり親家庭等：児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯

※口座振替日の前日までに、口座残高をご確認ください。

※おやつ代月額2,000円は学童クラブで納付してください。

※土曜日のみ公設学童クラブを利用する方で、平日に民設学童クラブを利用している場合は、公設学童クラブの利用料はかかりません。